

憲法の平和・民主・人権を守れ

森脇県議が討論



9月県議会最終日の討論で森脇ひさき県議は、安保関連法案(戦争法案)の慎重審議を求める陳情(自民、公明が反対し不採択に)、ヘイトスピーチ根絶の早急な対策を求める陳情(自民により継続審査に)を採択するよう求めました。

戦争法案について、国会最終盤の世論調査でも「審議不十分」の回答が8割にもなっていること、国民の反対運動が空前の規模に広がっていることを示し、「審議が尽くされたとは言えない」と指摘。「国会の審議で明らかになった問題にも、公聴会の報告や質疑もされず、『採決』とされたことは重大な問題だ」とのべ、「十分な審議を求める国民の声を無視して強行したことは、立憲主義、民主主義を否定する暴挙、『独裁政治』と言われても仕方ない」と強調しました。

さらに森脇県議は、日本共産党は政治的立場の違いをこえて、政党、団体、個人が力をあわせ、憲法違反の戦争法廃止、集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回のための「国民連合政府」をつくろうとよびかけていることも紹介。国政に立憲主義・民主主義・平和主義をとりもどすために闘う決意を表明しました。

ヘイトスピーチについて、「特定の民族や国籍、宗教等、社会的少数者に対して、侮辱的な表現でおとしめたり、差別をあらわたりする言動であり、言葉や行動による暴力であり、人権侵害だ」と指摘。「これを放置することは、少数者は認めないということ容認するものであり、一人ひとりが社会をつくっているという民主主義の原則を傷つけるもの」だとのべ、陳情の採択を求めました。

代表質問で戦争法推進

自民党

平和を実現する責任を実践する必要がある。

安全保障環境がいつそう厳しさを増す中、あらゆる事態に対処できる法整備をすすめる。「抑止力をさらに高め、戦争を未然に防ぐこと」が安全保障関連法案だ。

野党中心に、一部マスコミが言われるような戦争法案ではない。戦争は国際法違反であり、戦争法案という呼び方自体不謹慎だ。選挙や支持率を意識したレッテルを張るような議論はいかなるものか。国益優先の論議をしてもらいたい。

公明党

安全保障関連法案は、戦争に対す

施策を充実し障害者差別の解消を

障岡連交渉に

須増県議が参加



障害者の生活と権利を守る岡山県連絡協議会(障岡連)は8月26日・31日、来年度予算編成に向けた「障害児者施策の充実を求める要望書」を提出し、関係各課との交渉をもちました。すます伸子県議が参加しました。

要望では、来年度から障害者差別解消法が施行されるにあたり、障害児の公費での通学保障をすることや、障害者で希望するものは義務教育・高等学校教育を保障することなど求めました。また、バリアフリーが遅れている実態を具体的に示し、点字ブロックの敷設要望や岡山駅新幹線ホームに稼働柵の設置などの要望も出されました。県の担当者は、「共生社会おかやま」の実現に向けて推進したいとそれぞれ答弁しました。

利水の部を治水目的に転換を検討

国が岡山県に要請

国がすすめている吉井川水系の河川整備計画策定に關し、「苦田ダムの水道容量の一部を治水(洪水調節)に転用できないか検討してほしい」と国から依頼があったことが8月12日に開かれた環境文化・保健福祉委員会報告されました。

国から示された転用容量は、県(広域水道企業団)が確保している水道容量2300万 m^3 のうち1000万 m^3 (取水量では日量11万 m^3 に相当)です。

苦田ダムは過剰な水需要計画のもとで建設され、企業団を構成する市町にかなり多めに水を配分してもなお日量約10万 m^3 余らせています。余った水を県は「調整水量」として毎年5〜6億円で購入していました。日本共産党県議団は、「余り水」を国に返上するか他の目的にふりかえることを求めてきました。

今後日本共産党県議団は、①国が示した洪水調節容量への転換はおおむね賛成、②市町が抱える余剰水についても見直す機会にする、③河川整備の手を抜くことはあってはならない——との立場で議論をすすめたいと考えています。



国交省河川事務所と苦田ダムを訪ね国の考えをききました (9月2日)

県議会公報

2015年11月

日本共産党 岡山県議会議員団

岡山市北区内山下2-4-6 岡山県議会内

TEL 086(226)7412

FAX 086(231)2187

森脇ひさき
氏平みほ子
すます伸子

9月議会

介護現場の実態掌握を 介護制度改善で氏平県議が質問



氏平みほ子県議は、改悪された介護制度について、国に改善を求めるよう訴えました。

介護報酬引き下げ 深刻

4月からの介護報酬引き下げ(27%)の影響について、氏平県議は「事業所の経営を圧迫し、介護職員の雇用も悪化する」と指摘し改善を求めました。保健福祉部長は、「経営上厳しいとの介護現場の

危険きわまりないマイナンバー

住民の心配をよそに、今月から住民一人ひとりに番号通知カードが送付され、来年1月からは個人番号の利用が始まります。いわゆるマイナンバー制度です。

運用の責任はどこ？ 知事は「便利」と強調

氏平県議は、「個人情報集約すればするほど経済的価値を持つようになり、流出し、悪用される危険がつきまとう」「現在のところ流出を防ぐ完全な対策はできていないし、流出した情報は取り戻すことができない」と指摘。運用上の責任はどこにあるのかたがたしました。

知事は「着実に準備を進めている。行政機関や事業所が、それぞれが漏えい防止等の措置を講じる。事業所から流出した場合は、その事業所が責任を負う」と答弁。さらに知事は「番号で間違いなくその人の情報に結びつくなど、利便性を高める」などとのべました。

「万全な体制で」と言われてもその保障は見えないまま「便利さ」だけが強調されてスタート。不安は増すばかりです。やっぱり、「中止しろ」と声を上げ続けましょう。

次期県議選から選挙公報

発行を求める住民世論におかれ、4月の選挙後、これまで県議会議員選挙の選挙公報が次期県議選から発行されることとなりました。

発行を拒んできた自民党も「発行」を表明。9月議会でも「条例」が可決されました。

声も聞いている。事業所の声に耳を傾け、国に適切な報酬設定を要請していく」と答弁しました。

施設利用料の負担増——夫婦共倒れの危機も

8月から施設利用の補足給付要件が厳しくなった問題で氏平県議は、「利用料が2倍になる事例もあり、年金のみで生活されている高齢者夫婦は一方が施設に入居すれば、残された一方は生活ができない状況に追い込まれている」と指摘しました。保健福祉部長は「適宜情報を入手し

就労・子育て 安心して暮らせる社会に

少子化対策、地方創生など叫ばれていますが、果たしてその具体策は……

賃金引き上げ、安定した雇用 働き方の改善を

「おかやま創生戦略」に掲げる少子化対策について氏平県議は、30歳代男性で非正規労働者の既婚率は五・六%と極めて低いことを指摘し、「雇用の実態を抜本的に改善し、所得向上、雇用の安定、子育てしやすい環境づくりに取り組む必要がある」として質問しました。

賃金引き上げについて知事は、「各企業の業績や労使関係などで決定される」とし、県内産業活性化のため、「中堅企業への成長支援、技術力向上や経営革新、販路開拓への支援をおこなう」と従来の答弁を繰り返しました。

氏平県議は、「全国628自治体に広がり、秋田県では24倍の経済効果があった」住宅リフォーム助成制度の実施を求めましたが、「考えていない」との答弁でした。

子育てに力強い経済的支援を

氏平県議は、待機児が増大している保育の量的拡大を求めました。知事は「市町村が実施する施設整備等を支援する」と答弁。子育てに係る医療費の負担軽減については、「現下の財政状況の下では慎重に検討すべき」と、制度拡充の姿勢はありませんでした。